

「自分ごと」だけでなく「自分“たち”ごと」（一人称“複数”）で語る人権教育を
～今こそ「集団づくり」の継承と改革を～



2021年度 第2回 オープンセミナー 府立人研だより 〈部落問題学習チーム企画〉

大阪府立学校人権教育研究会事務局
（「一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会」共催） 2021年8月27日 第6号発行

日時：9月17日（金）14：00～17：00

開催形式：Web会議システム「Zoom」でのリアルタイム配信

差別を両側から超えるために

被差別当事者からの訴えの本質は「私の足を踏んでいます、気がついていませんか？」「その足、今すぐどけてくれませんか」（反差別）です。被差別当事者にはそれを訴える正当な権利があります。では、マジョリティ側はその訴えにどう応えるべきでしょうか。問われているのは、自らが「個人として差別するのかしないのか」だけではなく、差別が存在する、自由・平等や基本的人権に関する理解・認識が不徹底なままの「この社会を自分はどうするのか」でもあるはずで、しかしながら、それを受け止める前提としての「自らが所属する社会をつくる責任は自らにある」という（主権者）意識自体が、いまの日本では全く共有されていません。むしろ「社会（学校では集団）をつくる」などといった“面倒な”営みは誰かに任せて、各自が自分の損得だけを考えて行動する（しかも、失敗したら自己責任）という風潮が広まっています。教育に求められているのは、そのような現状から出てくる“ニーズ”にただ対応することよりも、むしろ既存の価値観を疑い、「本当にそれでいいのか」「何が本当に大切なのか」を問うような営みではないでしょうか（それが『自分ごと』だけでなく『自分“たち”ごと』（一人称“複数”）で語る人権教育を」という本年度の研究交流方針の趣旨です）。差別を両側から超えるためには、反差別の訴えを真摯に受け止め、自由・平等や基本的人権が浸透した社会を一人ひとりが自らの責任で築いていくこと、つまり、「反差別」に「（近代社会の基本概念である）一人ひとりの人権の確立」で応えることではないでしょうか。

今回のオープンセミナーでは、被差別部落出身の方々と、これまで学校で部落問題学習、人権教育に積極的に取り組んでこられた教職員の方々とで忌憚のないディスカッションをしていただき、次年度に水平社創立100年を迎えようとしている今、「よき日のために」、「差別を両側から超える」ための何本かの道筋を提示できるような研修にしていけたらと思っています。

参加方法

別紙「参加方法」をご確認の上、セミナー前日までに事前登録を行ってください。

事務局での承認作業後、事前登録時に入力されたメールアドレスに参加用URLが記載されたメールが届きます。そのURLからご参加ください。

府立人研 大阪府立学校人権教育研究会

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1-7-106 府立柴島高等学校内
（通郵便は「府立人研」とお書きください。）

TEL・FAX 06-6324-3822（直通）（お電話の場合は、火曜日をお願いします。）

E-mail furitsuinken@nifty.com（お問い合わせは、なるべくEメールをご利用ください。）

ホームページURL <http://furitsuinken.in.cocacn.jp/>



↑府立人研HPも
チェックしてくださいね

「府立人研だより」の掲示・配布をお願いいたします。各校の人権教育の充実にお役立ていただけましたら幸いです。